

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 八街市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
11,319	705	12,024

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	17,978	17,412	567	531	23,319	85	基金から830百万円繰入
学校給食センター事業特別会計	758	748	10	10	226	340	
普通会計	18,396	17,819	577	541	23,546	85	基金から830百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険特別会計	(歳入) 7,051	(歳出) 6,929	122	(実質収支) 122	—	404	—	—	—	基金から15百万円繰入
老人保健特別会計	(歳入) 3,576	(歳出) 3,541	36	(実質収支) 36	—	342	—	—	—	
介護保険特別会計	(歳入) 2,350	(歳出) 2,257	93	(実質収支) 90	—	310	—	—	—	
水道事業会計	1,150	1,075	—	75	2,661	187	107.1	—	119	法適用企業
下水道事業特別会計	(歳入) 852	(歳出) 771	80	(実質収支) 37	4,523	398	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
千葉県市町村総合事務組合 (普通会計)	33,340	32,424	916	371	3	1.6	—	—	—	普通会計
千葉県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	153	138	15	15	—	—	—	—	—	公営事業会計
印旛衛生施設管理組合	773	757	17	17	3,096	38.3	—	—	—	
佐倉市八街市酒々井町消防組合	4,249	4,189	60	60	2,961	26.3	—	—	—	
印旛郡市広域市町村圏事務組合 (一般会計)	321	294	27	27	—	10.6	—	—	—	
印旛郡市広域市町村圏事務組合 (公営企業)	(総収益) 3,757	(総費用) 3,394	—	(純損益) 363	7,705	—	110.7	—	65	法適用企業 繰出金36百万円
千葉県後期高齢者医療広域連合	40	35	5	5	0	1.2	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
該当なし								

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.69	実質収支比率	4.8
実質公債費比率	10.3	経常収支比率	91.2

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。